

第9期 第2回 練馬区循環型社会推進会議会議録（発言要旨）

|       |   |
|-------|---|
| 日時、場所 | 平成29年2月27日（月） 午前10時00分～11時30分<br>本庁舎5階 庁議室  |
| 出席者   | 出席委員名 11名 庄司委員、岡山委員、市村委員、鈴木(収)委員、横谷委員、高橋委員、鈴木(政)委員、市川委員、武田委員<br>五十嵐委員、牧田委員<br>事務局 6名 環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長、練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長 |

【次第】

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) 施設見学会について
  - (2) 第4次一般廃棄物処理基本計画(案)について
  - (3) 平成28年度資源・ごみ排出実態調査結果について
- 3 その他  
次回の開催について  
日時 平成29年10月予定
- 4 閉会

議 事 内 容

会長

皆さんおはようございます。今日予定の方はおそろいなので、開会いたします。それでは、事務局から出席状況をお願いいたします。

事務局

委員の出席状況を報告いたします。ただいまの出席委員数は11名です。当会議の定足数は9名ですので、本日の会議は成立しております。

次に、第1回会議の発言要旨についてです。修正はございませんでしたので、送付いたしました発言要旨にて承認させていただきました。発言要旨につきましては、区民情報ひろば、および区ホームページに掲載しております。

続きまして、議題に入る前に、前回の委嘱式にご欠席となりました委員の方へ、委嘱状の交付をさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

（各委員に委嘱状の交付）

事務局

前回の会議にて、練馬区リサイクル推進条例施行規則第8条第2項に基づき、委員の互選により正副委員長を選任させていただきました。本日は副会長となりました委員から、一言ご挨拶をお願いいたします。

副会長

第8期まであまり出られずに、大変失礼をいたしました。私立文系は、月曜から木曜までみっちり授業が入っております、なかなか都合が合わなかったことを大変残念に思っております。第9期の第1回目も出席できずに、大変失礼いたしました。改めまして、副会長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続いて、第1回に欠席となった事務局幹部職員を紹介させていただきます。

(事務局幹部職員の紹介)

会長

それでは、議題1に入りたいと思います。

第4次基本計画のパブリックコメントが終わって、今日はその後の会議ということで、それを踏まえての審議という形になります。

それでは議題に入っていきたいと思いますが、まず、先般の施設見学会の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より資料1の説明)

会長

ありがとうございました。今の報告を含めて、何かご質問、あるいはご意見はありますか。よろしいでしょうか。

見学会、事務局の方もいろいろご苦労さまでした。無事終わったこと、よかったですと思います。今、容り法のリサイクルでも一番問題になっているのがプラスチックのリサイクルです。これは今後のあり方も含めて、これからはいろいろ検討されていくことになるかと思えます。そのプラスチックのリサイクルの一つの形が見られて、参考になったかと思えます。私が個人的に一番感じたのは、君津製鐵所では、全く2次選別をしていなかったことです。練馬区さんのベールは非常にきれいです、と言われましたが、そういうことからシステムのそれが可能になっているのだと思えます。この辺は恐らく今後のこのシステムを考えていく上でも重要なことだと思えますし、それ以上に、基本的には、容り法の今の構造で、市町村が収集から選別まで全面的に負担していることのあり方も含めて、今後の課題だと改めて感じました。

それでは次に、議題2の第4次一般廃棄物処理基本計画(案)について、に入りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より資料2 - 1について説明)

会長

この基本計画に関しては、これが実質最後の審議になると思います。ご意見があればお願いいたします。

委員

人口推計を新しい直近のデータから推計し直したということは、大変いいことで、すばらしいことだと思います。

ところで、表現をわかりやすくするということで取り組まれた24ページの食パン1枚57gですが、括弧書きで結構なので、食パン1枚というのが、何枚切りなのか、恐らく6枚切りで計算していると思うのですが、入れておいていただけたら、後々誤解がないと思います。

全体は非常によく、私どもの議論したこともしっかりと反映されていると思います。

会長

ほかにご意見はございますか。

副会長

25ページですが、太字になっている水銀含有物ですけれども、先日も清掃工場で事故がありましたように、水銀が入っているものが可燃物に入りますと、清掃工場がとまってしまいます。ただ、その場合、例えばここにあるバッテリーとかスプレー缶であれば、どんなものかというのがわかるのですけれども、水銀含有物というふうに書かれても、どんなごみなのがちょっとわかりづらいかと思うのです。例えば血圧計などといった例示があるといいと思います。

あと一つ、これは意見ですが16ページの、先ほどの変更点として挙げられていた取組1の三つ目の丸にある、協力店制度は非常にいいと思います。ただ、どのような協力をいただくのか。例えば、ドギーバッグのように食べ残したものを持ち帰りができますといった、これも具体的な例示があるといいかなと思いました。以上です。

事務局

まずは24ページの食パンのところ、委員からご指摘があったところですが、6枚切り1枚です。これは景品表示法に基づく公正競争規約によれば、1斤340g以上という基準ですので、目安に置かせていただきました。ただ、何枚切りかわからないというところもありますので、記載方法を考えさせていただきたいと思います。

続きまして、副会長からいただきました25ページのところですが、水銀含有物のところだけ具体例がないので、例えば水銀が入っている血圧計、体温計ということで、よりわかりやすく記載をさせていただければと思います。

協力店制度のところですが、ここについても今後検討していきたいです。ただ、例示をしてしまうと、そこだけにとらわれてしまうと思っています。先ほど副会長からいただいたようなことも一つであるとは思っていますが、どこを例示に

しようかというのが難しいというところです。前回との変更点で説明しましたように、協力店制度を入れたということが、素案からさらに一步具体的にというところですので、現段階ではこの表現で、とどめさせていただきたいと思っているところです。

#### 委員

今、お話のありました食品ロスの件ですが、協力店制度というのはとてもいいと思います。全国でいろいろやっているらしいですが、こういう制度ができれば、例えば3010運動とかも組み合わせると、実質的によくなると思います。

#### 会長

先ほど副会長からも出ましたが、水銀含有物は、私どもが子供のころは体温計がいちばん目にするものでした。今は体温計もデジタル化してしまって、水銀とは余り関係ないものになってしまい、なかなか生活の中で水銀を実感することが少ないですから、こういった例示は必要でしょうね。

#### 委員

資源のところ、小型家電9品目、蛍光管と、具体的に書いているのですが、現実に行っている回収方法との絡みで、ここを増やそうとすると、回収方法そのものに手をつけざるを得なくなってきますが、平成29年度以降、どのようにお考えなのか、今の段階で答えられる範囲で結構です。

#### 事務局

これについては、重点事業が五つありますが、そのうちの一つとして、19ページの施策5、区が進める資源回収の推進、取組9、不燃ごみの資源化ということで、不燃ごみの中から金属類を分別できるように検討していきます。

二つ目が、蛍光管について資源化ルートに乗せられるよう、今の、12月、1月の臨時の拠点回収だけでなく、もっと回収ができるような体制の構築をしたいと考えております。

三つ目が、現行9品目の拠点回収をやっている小型家電、こちらについても回収品目が拡大できないか、あるいは設置場所が増やせないかというところもあわせて、早くから取り組めるところから、進めていきたいと思っているところです。以上です。

#### 会長

今、いろいろな区や市町村全体、国でもそうですけれども、いろいろな施策を決定していく過程で、いわゆる審議会をつくって、そこで議論をした上で最終的に政策決定するというようなプロセスが当たり前となっています。その審議会の審議を通じて市民あるいは国民からの広い意見を集約して、取り入れているという、一つの建前上の制度ということに実質はなっているという意見もありますが、ただ、今回のごみ処理基本計画についても、意見が3件だということ、これは数としては少

ないですね。パブリックコメントが形骸化しているという意見とも重なります。

もう少し審議の過程も参加できるような形を、何か工夫していく余地があるのかなということ、改めてこの数字を見て、ちょっと考えたところです。

#### 委員

パブコメ3件というのは、本当に余りにも少ないねということですが、逆の見方をすると、現況に満足しているから、あえて意見を言わないのかなと。というのは、ほかのいろいろな事例のパブコメは、大体不満を述べて、それで行政しっかりしろとって、行政に対する不平不満をパブコメで発表する、あるいは反対意見を述べるというのが圧倒的に多いのです。評価が難しいところなのですが、直接ご担当されている事務方はどうごらんになっているのか、教えていただければと思います。

#### 事務局

事務局といたしましては、この循環会議で非常に貴重なご意見をいただけたと思っております。

また、いろいろなチャンネルで意見を聞く機会があります。循環型会議でのご議論、パブコメでのご意見、日々、清掃事務所等に寄せられるご意見、いろいろな活動をしている団体からのご意見、さまざまところでご意見を聞くチャンネルはこれまでも設けておりますし、今後とも設けていきたいと思っております。私どもとしては皆さんの意見を真摯に受けとめながら必要な施策を講じていきたい、そのように思っているところでございます。

#### 委員

19ページの取組10のところなのですが、資源回収体制の充実というところで、びん・缶・ペットボトルの街区路線回収や、古布・小型家電等の拠点回収などの行政回収について、出しやすい仕組みを検討しますというふうに書かれているのですが、具体的に出しやすい仕組みとはどういう感じのことを検討されているのでしょうか。

#### 事務局

練馬区には集積所回収と街区路線回収という二通りの回収方法がありますが、このあり方について検討していくということを考えております。

また、古布、小型家電は、拠点回収という形で行わせていただいているのですが、拠点ではない回収の方法があるのかということ、柔軟に検討していきたいというものでございます。

#### 会長

確かにパブリックコメント3件しかないというのは非常に少ない。委員の言われるように、それはある意味では非常に問題がないから意見がないのだろうと、それも事実だと思いますが、では問題はないのかというと、実はある。ただそれが目に見えてきていないというか、これは広報のあり方だと思います。ごみの問題は、リ

サイクルを含めて今後どうしたらいいかということはかなり重要です。処分場一つとっても、これから処理のあり方をどうしていくのかというのは、今後の課題でしょうし、広く広報して、議論を起こしていくということが必要なのだらうと思います。そういう広報もこれからは必要なのだらうと思います。

委員

今、すごくLEDという照明器具がはやっております。あれは燃えないごみですか、それとも蛍光灯みたいに分けてやるのか。

事務局

LED電球については、白熱灯とか裸電球と同じ不燃ごみという扱いにさせていただきます。蛍光灯だけは資源回収しております。

会長

LEDはまだ、ごみとして出てくる段階ではないのでしょうか、今後の課題ですよね。

ほかになにかございますか。

(なし)

会長

それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題3、平成28年度資源・ごみ排出実態調査結果について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より資料3 - 1、3 - 2、3 - 3について説明)

会長

それでは、今の報告の内容について、ご質問あるいはご意見がありましたらどうぞ。

委員

3ページの不燃ごみの中で、石や土、コンクリートの破片、これは不燃で出せませんので、あくまでも専門の廃棄物処理業者にお願いします。とありますが、これはそれなりに今までPRしていなかった部分ですよ。特に光が丘のような、最初から不燃処理と可燃処理と別々に分けてコンテナでやっているところは、不燃のコンテナの中に、実はそういうものがかなり入っています。そういう植木鉢から出てくる土は別途回収して、その後、芝生の目土に再利用しています。ただ、この問題は、ちょっとこれから真剣に考えていかないと、練馬区は集合住宅が多くなっていますので、植木鉢の問題というのは、捨てておけない問題になってくると思います。

会長

この問題はいかがでしょうか。確かにこの土や石は、区では回収できません、処理業者とご相談くださいというのは、ちょっと具体的な施策としては余りにも策がなさ過ぎますよね。これはこれからの課題だと思います。その点も含めて、皆さん、ご意見ありましたらどうぞ。

委員

一方、雑紙に関しては、今回かなりわかりやすく表示されていると思います。雑紙については、従来から比べると随分進歩したと思っております。

会長

これはこの全体の報告書、特に1枚表裏のこの報告書のまとめの概略部分は、具体的に絵や写真も入っていて、従前の何%上がって何%下がったというだけのものよりわかりやすいですし、問題点も具体的に視覚化されてきます。いい形になっていると思います。

よく見るといろいろな課題が入っていますね。

委員

いい概要版ですので、これをどうやって配付するのか。区の施設で積極的に配付してPRするいい機会ではないかと思うのですが、どの程度の部数を作ったのですか。

事務局

概要版、本編ともに250部作りました。基本的に閲覧の方が多いので、区民情報ひろばや図書館、清掃事務所やリサイクルセンターでの閲覧となっております。夏休みに入りますと、中学生などが自由研究や課題研究等で問合せてくることがあり、ご希望があれば冊子を提供しております。

会長

パブリックコメントの意見が3件というのも少ない数字ですけれども、250部というのは人口からいったら少ないですね。せっかくこれだけいいものができたのだったら、もうちょっと配付できる体制を考えてほしいと思います。

事務局

確かに250部というのは少なく聞こえるかと思うのですが、過去これで足りていた部数になっております。もちろん不足するようであれば、こちらの概要版は、自前印刷で増刷します。

それと、ごみ資源の分け方・出し方にもこのデータを使ったり、あるいはエコスタイルフェア等の環境行事のときに、このデータをもとに清掃事務所で大きなパネルを作って区民の方に訴えたり、区報の内容にも入れたりという形でPRしています。わかりやすいように様々な形で使わせていただいております。

会長

一応いろいろ考えていただいているということは、よくわかりました。

委員

これから70周年のいろいろな催し物がありますが、ねりままつりとかで、今まで清掃関係もいろいろ出展しているわけですから、この概要版をうまく加工して、例えば、それにクイズをつけたり、ちょっとした景品を出すということで、大人から子供まで関心を持たせるというのも一つの方法だと思います。この機会に70周年に絡めたアイデアを考えてはと思います。データが比較的新しいということもあるので、そういう面でうまく使った方がいいのではないかと思います。

会長

ほかにございませんか。

委員

この冊子の有効利用でございますけれども、こちらの資料2 - 2の基本計画の22ページの最後の文章のところなのですけれども、転入者の多い時期には臨時窓口の解説やパネル展示を検討しますとありますが、私どもが夜間受付の業務をやっておりますと、転入届の夜間受け付けの際に他区から引っ越してきたが、練馬区は全然ごみの出し方が違うのですね。などのご質問があります。転入してきたときにこういうものをお渡しすれば、最初から、練馬区のごみの出しかたを理解してもらえるのではないかと思います。また、区民事務所等で手続が終わった後に、お渡しすると、協力していただきやすいような状況になると思います。

それと、資料3 - 2ですけれども、資料3 - 2のこの冊子の4ページの上の方の優先順位1、2、3とあるのですけれども、例えば必要なものを買わないとか、修理して長く使うとかあるのですけれども、わかりやすいのは、ビジュアル化です。例えば国の冊子で、修理して長く大事に使うというところに、椅子を直して、修理している絵があったり、必要としている人に譲るというところに、リサイクルマーケットの絵が描いてあったり、ちょっとビジュアル的に工夫するともう少しわかりやすくなると思います。

それから、残さず食べるとありますが、作り過ぎない、残さず食べるというふうに、作り過ぎないという言葉も一つ方法かと思います。

それと、フードドライブ、フードバンクとよく言いますが、どこに持っていけばいいのかわからないとか、堆肥化したいけれど、できた堆肥を自分のところで使い切れなかったら、行政でなんとかしてくれるのか。というご質問も結構あります。一般の方はそういうところを知りたい方が多いというようなことがございます。

事務局

まずフードドライブですが、先ほどご報告いたしました第4次一廃計画でも、重点事業の一つとしてフードロス削減するということは掲げています。その具体的な方策として、練馬区では現在のところ実施できていないものを、来年度、着手し

たいと思っています。現在、事業をどのようにやるか調整しておりますので、決まり次第、委員の皆様にも、そしてもちろん区民の皆様にもお知らせをしていきたいと思っています。来年度、私どもとしては、新規にまず4次計画の取り組み、重点施策の中でも一番にやることのひとつとして、今、準備を進めているところですので、もう少し待っていただいて、委員の皆様からもぜひいろいろな活動の中で、区民の方に周知していただけたらありがたいと思っています。

そしてもう一つ、堆肥化の話ですが、この事業をやるに当たって、コンポストを購入したい、助成を受けたいという方には、個別にいろいろご相談に乗っています。その中で、他の自治体で出ているような堆肥化したものをどうしようというようなところは、まだ余り大きな声としてはいただいておりませんので、このあたりは具体的にそういった声が大きくなったときには、仕組みづくりも考えていかななくてはと思っています。

そしてもう一点、今回いろいろなアイデアをいただきましたので、またこういったパンフをつくる際には、より一層わかりやすい工夫ということで、ビジュアル化も含め、一層工夫を重ねていきたいと思えます。いろいろご意見ありがとうございました。

#### 会長

今話題に出ましたフードドライブですけれども、副会長がいろいろほかの市町村で具体的に体験というか、取り組んでいる例もあるようなので、ちょっと紹介をしてもらえたらと思うのですが。

#### 副会長

実は今年度フードドライブ、あるいは食品ロスの削減というものが、国を挙げて始まったのが平成28年からで、まだ始まったばかりです。ですから、まだ事例としては多くないのですが、多摩地区にある小金井市が市民祭りで試行的にやってみました。区報その他もろもろで周知をしましたが、実際に集まったのが全部で12kgくらいしかありませんでした。持ってきてもいいものをかなり制限してしまったので、集まらなかったというのは一つあるのかも知れませんが、試行としてはこんなものかなというふうに思いました。

今、フードドライブに関して核になるのは、「集まった食べ物をどう、誰にあげるか」というところなのです。いわゆるフードバンクであるとか、そういった再配付するNPOが全国にあるのですが、そこは事業化できない。要はそこはお金が回るシステムになっていないので、なかなかそのあたりの事態も苦戦しているということがあります。始めるときに、一番重要なのは誰(区)が集めて、それを誰に託して、どこに配ってどこにあげるかというところをしっかりと組んでおかないと、なかなか難しいのかなと思います。

ちなみに、似たようなフードバンクはNPOだけではなく、社団法人でも食品ロス・リボンセンターですとか、そういう団体が立ち上がりつつありますので、そういう団体と組むというのも一つかなと思います。ちなみに、どこにお渡しするかというと、今比較的東京都で多いのは、こども食堂ですね。それから、高齢者ホー

ム。こども食堂はこのあたりでも幾つかあると思います。そういうところとうまく組めるといいのかなというふうに思いました。

委員

フードバンクの回収はどこの国も大体行政がやっているのが多いようですね。

会長

フードドライブはこれからの課題ですね。

委員

フードバンクの仕組みづくりを本当に待っている者です。出す方ではなくて、利用したいと常々思っています。私は練馬フェスタに参加させていただいたボランティア団体を運営していきまして、その中の活動で、食材をつかう活動では、お茶やご飯提供をイベントで提供する際に、食材は補助・助成金対象にならないので、菜園をしている方など、皆さんの好意でいただいたりして回しています。ですから、こういうふうに食品ロスでいっぱい使われていないものがあると、もったいないと思います。ただ、フードバンクは実際にどう利用していいかわからないし、どこに相談したらいいかもわかりません。

区の方針としては、区民と協働でということは今盛んに言っておられるので、そういうところでも連携みたいな仕組みができれば、本当にありがたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

委員

今の全ての回答にはなりません。実は東日本大震災の後、企業もそれから行政も帰宅困難者ということで、食品の備蓄を積極的に国が進めました。その結果賞味期限が間もなく来るのが、いっぱい今出ています。この賞味期限切れ間近のものをどうするかというのは、大きな課題になっています。

副会長

補足ですが、実は今年度の東京都の事業で、食品ロス・リポーンセンターというNPOがあるのですが、そこが委託を受けて、平成28年度に東京都内の備蓄倉庫から食品並びに水を55tお渡ししたそうです。平成29年100tを目指していますという話で、順繰りにそういうのも回ってこようかと思っています。

家庭内から出るもの、スーパーマーケットや小売店から出るもの、それらをあわせてうまく回していけるような取り組みができるといいのかなと思います。

会長

食品ロス、あるいはフードドライブはこれからの大きな課題だと思いますので、ぜひこれはみんなで考えていくしかないし、区が仕組みをつくっていかないと、普遍化していかないとだと思いますので、この仕組みづくりにぜひ知恵を出してもらいたいと思います。

また、この審議会の一つのテーマでもありますので、ぜひ考えていきたいと思えます。

#### 副会長

報告書の11ページに可燃ごみの組成の推移があるのですが、これの24年から28年まで5か年分を見てみますと、生ごみが43.9%から始まりまして、だんだん減っていくのかなと思いきや、28年でちょっとまた戻しているというような組成になっています。これに関連して、生ごみの減量に有効なコンポスト容器とか、生ごみ処理機の導入補助とかの状況はどのようなものでしょうか。

#### 事務局

生ごみ処理機およびコンポスト化容器ですが、大体毎年度同じくらいの実績です。27年度実績でいうと、生ごみ処理機の助成が63件、コンポスト化容器の助成が17件です。また、コンポスト化容器のあっせんは10件です。私どもとしては、こういう制度があることをよりわかりやすく訴えていく、目にとまりやすい広報が必要だと考えています。特に生ごみ処理機は集団住宅でも導入しやすい方法だと思っておりますし、近年小型化しているものが出ていますので、このあたりをPRしていきたいと思っております。

#### 会長

ちょっとフードロスのことから離れますけれども、区でごみとして収集できない石、土などが出た場合については業者を紹介するという形になってはいますが、そういう形での紹介というのはどの程度あるものなのか、状況を教えてもらえますか。

#### 委員

紹介から回ってきたものは、私どもの仲間の会社のネットワークで対応させていただいております。

石とか土はないです。バッテリーとか、成分が全然わからない油とか、そういうものはお互いの専門業者に連絡をとり合っております。

#### 委員

私も清掃事務所から照会ということでお電話をいただきます。ただ、車両を出すということは、運搬費がかかりますので、できましたら持ち込んでいただければその単価でできますというのが現状ですね。

#### 会長

ごみの問題は本当にいろいろあります。制度上は廃棄物処理法という法律で全部仕切られていますけれども、それだけで対応できない現実が沢山出てきていると思えます。その原因は、ごみの性状が変わってきたとかライフスタイルが変わったとかいろいろあります。

#### 副会長

このごみの実態調査ですが、これは毎年かなりの地点をもって実施されていますよね。これは、見学をするとごみの内容が非常によくわかります。

この会議として、この実態調査を少し見学してみることをお許しいただけたらなと思います。よろしくお願いします。

#### 会長

私もこの調査報告書を改めて見て、他の市区町村に比べて割と細かく良い調査報告書になっていると思います。ごみの政策というのは、ごみが出発点なのですよね。だから、どんなごみが出ているかというところから見ていかないと、政策がなかなか出ていきませんし、逆にこの調査報告書を詳細に検討すればそこからおのずと課題が見えてきて、政策が形成されていく、そういう性質のものだと思うのです。

そういう意味では、この会議でもこういった組成に関して注目する必要があると思いますし、見学する機会がつかれたらいいなというふうには、私も思っています。

#### 事務局

会長、副会長を含めて、いろいろご意見を今いただいているところです。

今回は9月12日から17日までの6日間、清掃工場のごみのピットのところを借りて調査を行っております。調査場所については、下の表のとおりで、集積所の数としては60か所ございます。練馬区では、平成14年から毎年この調査をしてきまして、なるべく定点観測をしていこうということで、データを取らせていただいています。ただ、現状で集積所の場所が変わっていたり、宅地開発があったりして、その区分なども調整しながら設定をさせていただいています。

2ページの図1ですが、地域的に満遍なくやってきているという形になります。

3ページは調査フローです。車で積んできたものをおろして重量を量って、それを分類ごとに分けて、最後に重量をもう一度測定をするというような手順で行っております。

次の会議の開催は10月頃を予定しているのですが、この調査は毎年なるべく同じ時期ということで、次回も9月にやりたいと思っているところでございます。任意参加にはなるかと思うのですがけれども、会長や副会長と調整させていただき、見学会を実施できるか考えていきたいと思っております。

#### 会長

こういう組成分析にこの審議会も何らかの形で関わるというのは、非常に大切なことだと思います。

#### 委員

1ページの表をつくづく見ていまして感じたのですが、対象地域は丁目でざっと表示されているわけですが。ごみの問題というのは、所得との関係があるようにも感じます。

会長

練馬区のこの調査もある程度地域分けはしているのは、そういう点を前提にしている部分もあると思います。まさにごみが変わってきているのは、ごみそのものの性状が最近変わっているというよりも、結局ごみの出し方が変わってきているので、これは所得だけじゃなくて、例えば単身世帯と3、4人の家族とでは全然ごみの出方は変わりますし、若年者と高齢者とでも違いますから、その辺の違いも含めてこの組成分析でわかれば、より政策は緻密なものがここから導かれてくるかなと思います。

委員

この会議と全く関係ないかもわからないですけど、粗大ごみの値段が10月から上がりますよね。それがどこにも提示されていないのですが、どういうふうな周知をするのですか。

事務局

粗大ごみや事業系ごみの廃棄物処理手数料は、原価計算により、おおむね3年で見直しております。今、粗大ごみの話が出ましたが、平成29年10月1日に値上げをいたします。例えば300円のもの400円になります。今後区報やホームページ等で周知させていただいて、どうして値上がりするのかという趣旨も踏まえて丁寧な説明をしていきたいなと思っております。

会長

ほかにございますか。

それでは、次回の日程ですね。

事務局

次回の日程をお知らせいたします。次回第3回の循環会議は、少し先になりますが、10月ごろを予定しております。日程が決まり次第通知いたしますので、よろしく願いいたします。

会長

そのことと合わせて先ほど出ました、今後の組成調査に関してそのかわり方を含めてちょっと考えてください。よろしく願いいたします。

それでは、今日の会議はこれで終了いたします。お疲れさまでした。